

日々の安全衛生管理

昭和木材株式会社 佐藤 和哉



2025年10月、木材産業における労働安全向上のための「作業安全強化促進事業」研修会が旭川市内で開催され、3件の講演が行われました。その中から、昭和木材株式会社・佐藤氏が紹介された作業安全への取組事例を紹介します。（文責：普及協会・菊地）

■日々の労働安全衛生への取り組み

当社では、労働安全衛生への取り組みとして、下記①～③を実施しています。

①月に1回の安全パトロール

安全衛生委員会の主要メンバー約10名で、約2時間、工場を含めた敷地内のパトロールを行っています。

パトロールの際の視点は、

- ・高いところに物を置いていないか
（収納が工夫されているか）
- ・脚立を使うときは2人で行っているか
- ・通路が確保されているか
- ・不要物が処分されているか（整理整頓されているか）
- ・リフトから降りるときはエンジンを切っているか
- ・服装がきちんとされているか

など、多岐にわたります。安全パトロールで重要なのは議事録を作成し、すぐに改善に取りかかることです。

②3か月に1回の簡易リスクアセスメント

労働災害が生じる可能性がある作業内容を洗い出し、その危険度のレベルを評価し、リスクが高いと判断された項目について対策の優先度や対策内容を検討しています。そして、労働災害のリスクが特に高いと判断された項目については、重点的に対策を施しています。たとえば、工場作業員の熱中症対策、火災予防・避難訓練、通勤災害などです。

③年に1回の労働安全衛生委員会総会の実施

1年間の労働安全衛生に関する活動内容をまとめ、全社員参加の総会を行っています。

■労働災害事例

木材産業は労働災害が多いと言われています。残念

ながら当社も例外ではありません。重大事故こそありませんが、毎年5件から10件の労働災害が起きています。2024年10月～2025年9月の1年間に発生した11件の労働災害（労働災害9件、通勤災害2件）の中から3件の事例を紹介します。

例1：工場内で熱中症の症状が出た社員を休憩室の椅子に座らせて休ませたところ、椅子から転げ落ちて床に頭を打って出血した。この事故以降、全ての工場では折りたたみマットを購入し、体調の悪い者がした場合、椅子に座らせるのではなく、床に寝かせて休ませることとした。

例2：2人体制で製材の組み替え作業をしている際、初めてペアを組んだこともあってタイミングが合わず、板と板の間に小指をはさみ骨折した。急がず、慌てず、タイミングを取りながらやるように指導した。

例3：冬の帰宅時、暗くて細い道を通った自家用車が雪にハンドル取られて電柱に衝突した。運転に慣れてない若い社員に対しては、明るくて除雪がしっかりされている道路を通るように伝えた。

■これからも

労働安全衛生で最も重要なことは、日々のパトロールで危険な場所・行動・状況を把握すること、問題を把握したらすぐに改善することです。形式的に、やっている、という姿勢では効果がありません。会社の労働安全衛生への取り組みは社員が見ています。安全衛生に力を入れ、安心して働けるという環境を作ろうとする会社の姿勢を、社員は重視していると感じます。

また、労働安全衛生に関連することとして、外国人労働者の受け入れに必要な「安全規範チェックシート確認証」の取得があります。取得のために作成した資料はA4で80枚を超えましたが、日常的に取り組んでいる内容が資料の基盤になります。ここにも、労働安全衛生の取り組みの重要性が示されているように思います。